

浅口市立小・中学校長 様

浅口市教育委員会
教育長 中野 留美
(公印省略)

令和7年度長期休業中の学校閉庁の実施について

浅口市教育委員会では、「教職員の働き方改革」の一環として、夏季休業中における学校閉庁を実施していますが、教職員がまとまった休暇を取得しやすくし、心身の健康の増進を図るため、令和7年度は、次のとおり学校閉庁を計画しています。

- 1 実施日 夏季休業中：8月10日～16日の連続7日間
冬季休業中：12月28日～1月3日の連続7日間

- 2 実施方法 服 務：やむを得ない場合を除き、学校に勤務者を置かないこと

緊急対応： 夏季：緊急時の連絡は、浅口市教育委員会学校教育課
(44-7012) へ行う。
※ 緊急の連絡が入った場合は、浅口市教育委員会
学校教育課を通して学校長に行う。
〔閉庁期間中の17:15～翌日の8:30の間に
ついては、市役所(44-7000)へ連絡する。〕

冬季：緊急時の連絡は、浅口市役所(44-7000) へ
行う。
※ 緊急の連絡が入った場合は、浅口市教育委員会
学校教育課を通して学校長に行う。

※ 夏季休業中と冬季休業中での緊急連絡先が異なります。

※ 学校を閉庁する期間、緊急時の連絡先について生徒・保護者・地域等に事前に周知すること。

- 3 その他
- ・ 部活動等についても行わない
 - ・ 学校閉庁を実施する上で、学校運営に著しい支障をきたす場合には、学校教育課と協議すること